

パルテノン多摩の大規模改修費等について記載した行政資料で、市が改ざん工作を行い、悪質なねつ造情報操作で地方財務行政の適正な運営が保たれているとは言い難いなどとして、施策転換、都市計画税の使途の将来見通しの再検討などを求める件

受付年月日

平成30年12月25日

請求の趣旨

検討が進んでいるパルテノン多摩の大規模改修の経費等について記載した政策情報誌等の行政資料で、市が改ざん工作を行い、悪質なねつ造情報操作で地方財務行政の適正な運営が保たれているとは言い難いなどとして、市長に対し、施策転換、都市計画税の使途の将来見通しの再検討、さらに情報操作慣習をやめ、正しい情報公開で市民との議論の場を復活し、早急な市政の信頼回復・行財政改革の実現を図る体制への転換・強化措置などを求めるもの。

結果通知日

平成31年1月21日

監査結果

監査を実施しないこととした（却下）。